

一人で悩まず ご相談ください!

みよしまち 女性相談

●女性の視点に立った悩み・困りごと相談

- 日 時：毎月第2・4金曜日
11:00～15:30 (予約制)
- 場 所：役場1階 住民相談室
- 相談員：専門の心理カウンセラー
- 相談料：無料
- 申込み：総合政策課 人権推進係 TEL.049-258-0019 (内線404・405)

夫婦のこと 家族のこと
自分の生き方 心身の不安
職場や地域の人間関係
DV セクハラ など

※電話または面談での相談ができます。秘密は固く守ります。相談員は女性ですので安心してご相談ください。

DVに関する 相談窓口

●夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力を、ドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。多くの場合、女性が被害者となっています。DVは犯罪にもなる許されない行為です。

《緊急の場合は 迷わず110番!》

実施機関・相談の名称	受付日	時間等	電話番号
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (埼玉県婦人相談センター DV相談担当)	月～土 日・祝	9:30～20:30 9:30～17:00 (年末年始は除く)	048-863-6060
With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)	月～土 第3木曜日を除く	10:00～20:30 (祝日・年末年始は除く)	048-600-3800
警察安全相談 (東入間警察署 生活安全課)	月～金	9:00～17:00 (祝日・年末年始は除く)	049-269-0110
埼玉県警察犯罪被害者相談センター	月～金	8:30～17:15 (祝日・年末年始は除く)	0120-381858

(2010年12月現在)

ご意見・ご感想をお待ちしています。

〒354-8555

三芳町藤久保1100番地1

三芳町役場 総合政策課 人権推進係

「まなざし・お便りコーナー」宛

FAX. 049-274-1055

E-mail:manazashi@town.saitama-miyoshi.lg.jp

平成22・23年度 三芳町男女共同参画推進会議委員

神奈川三樹江 齊藤富美江 鈴木美貴子 高橋美幸

浜砂豊子 向吉孝子 松本英之 横山八重子

編集後記

■勉強しながら「まなざし」に掲げる、^女と^男が認め合い相手を思いやる、平等な社会づくりに微力ですが関わっていただけたいと思います。
..... (神奈川)

■男女共同参画に携わり、最初は深く考えなかったのですが、その基本は家庭にあるということをあらためて気づきました。家庭では、お互いを認め男女の区別なく役割分担をしています。さらに一員として目を外に向け、少しでもお役に立てればと思います。
..... (高橋)

■このような会に参加させていただきありがとうございます。これからも感謝の心を忘れず、学び続けていければと思っています。
..... (松本)

「まなざし」Vol.9 2011・3 (年一回発行)

発行 三芳町 総合政策課 人権推進係 TEL.049-258-0019 (内線404・405)

※この情報誌は男女共同参画推進会議が企画・編集しました。